

2022年度第2回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2022年9月29日（木）18：00～19：55

会場：市庁舎 会議室3-2・3-3

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議題
 - (1) 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて（資料1）
 - (2) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について（資料2～8）
- 4 報告
 - (1) 新・町田市学童保育クラブ質の向上5カ年計画の進捗について（資料9）
 - (2) 「新・町田市子どもマスタープラン【後期】（第二期町田市子ども・子育て支援事業計画）」の2021年度実績の訂正について（資料10）
 - (3) 2022年4月認可保育所等入所待機児童数（確定値）について（資料11）
 - (4) 認可保育所の利用定員の変更について（資料12）
 - (5) 2022年度保育施設等の整備について（資料13）
 - (6) 大地沢青少年センターのリニューアルオープンについて（資料14）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

資料1 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

(案)

- 資料 2 子どもの権利に関する条例の項目立て比較表
- 資料 3 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」(案)
- 資料 4-1 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査
調査①市内の小・中学校に通う児童・生徒 調査票
- 資料 4-2 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査
調査②市内に所在する高等学校の在学学生 調査票
- 資料 4-3 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査
調査③18歳以上の市民 調査票
- 資料 5 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」アンケート調査 配布先
- 資料 6 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査
への意見一覧
- 資料 7 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」ヒアリング(案)について
- 資料 8 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」を考えるためのWEBミニアンケート チラシ(案)
- 資料 9 新・町田市学童保育クラブ質の向上5カ年計画の進捗について
- 資料 10 「新・町田市子どもマスタープラン【後期】(第二期町田市子ども・子育て支援事業計画)」の2021年度実績の訂正について
- 資料 11 2022年4月認可保育所等入所待機児童数(確定値)について
- 資料 12 認可保育所の利用定員の変更について
- 資料 13 2022年度保育施設等の整備について
- 資料 14 大地沢青少年センターのリニューアルオープンについて

2022年度第2回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
工藤 成	町田市立小学校校長会	出
高橋 博幸	町田市立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
赤木 律子	町田市民生委員児童委員協議会	出
大澤 彩	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
笹生 亜依	市民	出
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（2名）

2022年度第2回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
早出 満明	子ども生活部児童青少年課課長
粕川 秀人	子ども生活部保育・幼稚園課課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課課長
江藤 利克	子ども生活部子ども家庭支援センター長
石崎 進	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
山岡 誠	子ども生活部大地沢青少年センター所長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長
川瀬 康二	保健所保健予防課保健対策担当課長
小池 木綿子	学校教育部指導室長兼指導課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、尾島 早紀、高橋 奈緒

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから、2022年度 第2回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

本日は全員出席で、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、前回同様、会議の運営支援で株式会社生活構造研究所が出席しております。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：会議の公開についてですが、本日2名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がないようでしたら公開するというところでよろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

子ども総務課企画総務係長：それでは傍聴の方の入室をお願いいたします。傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。次に、本日配布している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

[資料1～14の確認]

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

吉永会長：皆さまこんばんは。全員ご出席いただき嬉しいです。皆さんの学校では、コロナ禍3年が過ぎ、子どもたちの様子はいかがでしょう。私の大学では3年生問題ということがあります。子ども・若者には色々な問題・課題が出てきていて、非常に危惧しているところがたくさんあります。小・中学校ではどうかと思っているの

で、何かの折に意見交換させていただければと思います。

子どもたちをめぐる状況は様々で大変な中ですが、本日も皆さまと一致団結して話し合いをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

吉永会長：「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

[資料1の説明]

吉永会長：ご説明をいただいた内容に関して、ご質問・ご意見を受けたいと思っております。

矢口委員：今年の8月30日に内閣府が「子育て安心プラン」の経過報告をした中では、町田市の75人という待機児童は、東京都では1位、全国でも4位と1人違いの5位となっています。そこで早急に見直しというのは賛成ですが、2024年度の開所となると2年弱残されています。以前意見があった、南町田での送迎保育ステーションや、南地域とか町田地域にある既存施設の弾力化など、他にできることはないのでしょうか。来年4月からは保護者が申込できる施設数に変更になることで、マッチングが進み、今まで待機児童となっていた方が空いている施設に入れるようになると思っております。そういったことも踏まえて、何か新しくできることはないかという意見をお伺いしたいです。

子育て推進課長：後ほど報告させていただきますが、来年3月に新設園の準備をしています。送迎保育ステーションは現在忠生地域で展開していますが、南地域は、空きがまばらという状況であり、また、まとまったお子さんを連れていくステーションのキーになるところが課題となっています。将来的に考えていく必要はありますが、現状ではなかなか難しい状況です。また、南地域は新しい保育園が多いので、弾力化をする余裕がある園がない状況です。今回は町田地域に関しても待機児童が出ている状況があるので、将来的なことを見据えて、弾力化の手法についても検討していきたいと考えています。

矢口委員：2024年の開所を目指すにあたっては、これから新しく土地を探したり、ゼロから建物を作るというのは、私たち運営者側から考えると非常にタイトです。ま

た、今はウッドショックと言われており、建設をするにも非常にお金がかかります。そのようなことを考えると時間が足りないのではないかとと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

子育て推進課長：期間的に短い、資材の確保が難しいというところは承知しています。また、南町田グランベリーパーク駅周辺ですが、町田市としてもまちづくりという観点で整備をしてきた地区になります。将来にわたっては、人口流入による保育需要をある程度想定をしていた部分があります。実際の整備手法は検討中ですが、市の方で賃貸物件を確保して、そこに事業者に手上げをしていただくスタイルで考えています。契約も10年単位程度で更新するというところで進められないかという調整をしています。

矢口委員：私たちが懸念するのは、土地を探して建物を建てるということです。また、保育士不足という問題も、保育士に余裕があるところが応募してプロポーザルに進むという形になると思います。しかし、2024年度まではまだ時間があるので、他の選択肢も考えていただけたらと思いますが、非常に新しいやり方だと思います。また、先ほど南地域でも2025年度がピークということで、運営している幼稚園協会としては、忠生地域で前例がありました。作ってしまうといずれ大きく定員が減ってしまうということがあります。現在、町田市で大きく問題になっているのは、足りないところと余っているところを両方一緒に話をしなければいけないということです。2025年度がピークという中で、2024年に作るのは恐いです。そうなってくると、一定の期間の中で更新というのは、とても私は有意義で素晴らしいことだと思います。

関野委員：2024年に定員60名規模の保育園ということですが、確保量の前後を見ると、0歳児に動きがないのですが、1歳児からの保育定員ということ想定されているのでしょうか。想定している定員構成を教えてください。

子育て推進課長：0歳児はある程度確保できているという認識のもと、1歳児からの保育園ということ想定しています。1歳児12人、2歳児12人、その後も持ち上がりの12人ということ想定していますが、手を上げていただいた事業者と調整をするという考えです。

渡邊委員：大規模なものを作って増やしていくということは子どもの数が減っていく中で不安だという話がありました。保育園や幼稚園にバスの費用の補助を出して既存施

設で拾えるようすることは考えられないでしょうか。

矢口委員：運営者側から答えさせていただきます。幼稚園は空いており、定員充足率はかなり低くなっていますが、幼稚園というのは仕事等をしていない1号認定の方で、今足りないと話しているのは、2号とか3号という仕事をしている方たちになります。

南地域でバスを使うには拠点がなく、南町田の駅から町田地域までバスで運ぶと30分程度かかります。静岡の事故等を考えた時に、1、2歳の子どもを30分バスに乗せるのはハイリスクであるため、南地区でできる園はないかと思いましたが、まったく空きスペースがない状態です。忠生地域、堺地域は空いているのですが距離があります。

ただし、バスに関する補助は、私たちもあれば非常に助かります。町田市選出の国会議員が少子化担当大臣であることも踏まえて、町田市だけではなくて、国としても動いていただけたらと思います。

吉永会長：バスについては、安全確保とかそういう意味の補助でしょうか。

矢口委員：ガソリン代とか維持費です。普通の認可保育所ではバスを停めておくスペースも十分にはなく、元々保護者の送り迎えを想定しています。大きな事故を目の当たりにして、現在実施している来年4月入所の見学では、バスのことをすごく言われます。

吉永会長：ご要望があるということはわかりました。皆さんの関心も高いと思います。

渡邊委員：空いている園も多くあると聞いて、南地域に新しい園を開く際には、空いている園から先生に出向してもらうことはできないかと考えました。色々と考えられたら良いのではないかと思います。

矢口委員：新設と言っていましたが、分園という選択はあるのでしょうか。

子育て推進課長：最初のバスの相互利用の件ですが、事業に対する国からの補助金は、今は送迎保育ステーションのみとなっています。今後、どのような形がとられるか注視していきたいと思います。また、職員の異動について、保育園の運営の多くは社会福祉法人になりますが、ひとつの法人が複数の園を持っている場合は、相互で職員異動が可能です。しかし、法人が異なる場合は難しいと思います。

今回はできれば町田市で既に運営している法人に手を上げてもらい、その中で人員の調整を計画していただければと考えています。人員確保が困難だということは承

知していますので、そのようなことも踏まえて計画を進めていければと思います。分園に関しては今のところ想定していません。分園となると、周辺で保育園を運営している方に限定されてしまうので、一部の事業者にも有利不利となってしまいます。また、60人規模の分園は大規模であり、通常は30人程度になると思います。そのため分園はなじまないと考えていますが、手上げをしていただいた中での調整ということで、可能性としてはゼロではないと思います。

吉永会長：よろしいでしょうか。中間見直しについては、本日、皆様からいただいたご意見を事務局で反映して、計画変更して完了するという予定になっています。

(2) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について

吉永会長：「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について、事務局から説明をお願いいたします。

[資料2～8の説明]

吉永会長：それでは、皆様の方からご質問やご意見をいただきたいと思います。

関野委員：前文に「町田市子ども憲章」と「子どもの権利条約」が記載されていますが、国が定めた「児童憲章」もあります。「児童憲章」を踏まえているかは、触れた方がいいと思いました。特に、「町田市子ども憲章」と「児童憲章」の名前が似ているので、「児童憲章」が上で「町田市子ども憲章」はそれに則ったものだという印象を受けました。「子どもにやさしいまち条例」の案を作る時に「児童憲章」について検討されたのかどうか、ご説明をお願いします。

子ども総務課長：「児童憲章」は参考にはしており、大きく取り上げているところではありませんが、今一度、条例の内容との整合などを確認した上で参考にさせていただきたいと思います。

関野委員：ぜひよろしくをお願いします。保育園協会では、毎年全体で研修会をやっており、「児童憲章」は全員で忘れないように唱和しています。その辺も踏まえていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

駒津委員：前文はもう少し子どもが読んだときにわかりやすいものの方が、子どもに対してのメッセージが入っているものだということがわかると思います。細かい内容に関しては、改めて読ませていただいて、意見があれば出させていただくということ

で良いでしょうか。

吉永会長：ぜひお願いします

駒津委員：WEBミニアンケートの協力のお願いがありますが、どこで実施されるものなのでしょうか。また、子どもたち一人ひとりに1枚配られるのでしょうか。それとも学校に何枚か配布して自由に取っていくような感じでしょうか。

子ども総務課長：アンケート自体は学校で行いますが、WEBミニアンケートはアンケートの対象になっていないお子さんを対象として、小学校、中学校、高校、町田の丘学園、学童保育にて、また事業者の方を対象として保育園、幼稚園等の団体、事業所での配布を想定しています。全員配布は難しいので、事業所ごとに規模に応じた枚数を配布して、周知を図って参加していただく予定です。

鈴木副会長：WEBミニアンケートは大学で周知したいと思いますが、18歳以上の市民となっています。町田市民ではない学生もいる中で、町田市民だけの学生に周知するのは難しいです。高校生までは在学も対象となっていますが、大学生は在学を対象としない方向でしょうか。

子ども総務課長：町田市の取組としては皆さんに知っていただきたいのですが、対象としては、市民ということでお願いしたいと思います。

吉永会長：町田市民かどうかということを経験の方の質問に入れていただければと思います。また、WEBミニアンケートの対象はアンケートに回答していない人ということですが、アンケートへの回答の有無も経験の方の質問に入れた方がよいと思います。もし回答いただいても、後から除くことはできると思います。

鈴木委員：WEBミニアンケートであれば、町田市民ではない人については、その時点で「ありがとうございます」ということで終了できるので、町田市民に限定したい場合は、そのような方法もあると思います。

子ども総務課長：回答者の方がわかりやすい形にしたいと思います。

吉永会長：後から除くのは簡単だと思いますので、やりやすい方法で進めてください。

笹生委員：小学生の対象学年を決めるのは難しいと思います。町田市の小学校が大きく改革するというので、小学校低学年の子でも衝撃を受けていて、とても真剣に考えていました。学習塾で小学生低学年から高学年まで見ていると、小学3年生、4年生でも子どもの性質によっては難しいと思います。しかし、逆に小学1年生、2年生でも、真剣に自分たちの生活や暮らしについて考えようとする子どももいます。

そのため、WEBミニアンケートでは1・2年生でも回答できる質問、例えば資料4-1の間6までは、聞き方によっては考えられると思います。WEBミニアンケートの対象を広げることができる時間と労力があれば、対応いただけるとよいと思いました。

吉永会長：今は8歳からになっていますが、6歳からになるということだと思います。

子ども総務課長：ご意見ありがとうございます。検討部会でも対象年齢についてはご意見を伺い、3年生からか5年生からかというところでした。先ほどご紹介したイベントのシール投票などで、「権利」についてどのくらいからわかるかということについて、子どもセンターなどの現場で見ている方に話を伺うと、3年生くらいからではないかということだったので、それを受けて対象を決めています。

もちろんお子さんによっては、「権利」の概念を理解する方もいますので、ご意見としてお伺いして、時間的なことも考えて検討させていただければと思います。

吉永会長：他はいかがでしょうか。町田の丘学園として、実施にあたって何かご質問等がありますか。

森山委員：WEBミニアンケートのチラシを頂くのは学級数プラスアルファということなので、答えられる生徒に先生方から呼びかけをしてもらいたいと思います。

酒井委員：WEBミニアンケートは市のホームページで実施する予定はありますか。ホームページであれば、他の学校の友達や、放課後等デイサービスの保護者の方にメールでWEBページを案内することができると思います。直接会えないことも多くなっているので、メールでやり取りできるとよいと思います。

子ども総務課長：子育てサイトに掲載するので、ぜひ皆さんにご案内いただければと思います。

吉永会長：検討部会ではこの会議の3分の1くらいの机を囲んで検討しています。皆さんから頂いた意見もお伝えしていこうと思います。

4 報告

吉永会長：それでは報告に移ります。今回は6件の報告がありますが、質疑はすべて終わった後でお時間取ろうと思います。

[報告事項(1)～(6)の報告]

吉永会長：6つの報告をいただきました。それでは質疑に移りたいと思います。

菅野委員：資料14の大地沢青少年センターについて、「(3) 新たなサービスの提供」ということで「青少年だけでなく多世代の利用者ニーズに合ったサービスを提供します」とあります。本来は子どものための場所だと思うので、大人が中心の場所にならないように配慮して、子ども優先にしていいただければと思います。別の自治体の話ですが、かまどのある子どものための場所で、かまどを大人も利用できるようにしたら、子どもの場所なのに大人ばかりが使うようになってしまったという話を聞いたことがあるので、そうならないような配慮を考えているのかお聞きしたいです。

大地沢青少年センター所長：大人が使えるということと、子どもが今まで通り楽しめるということですが、子ども・子育て会議から提言をいただいている中に「子どもの成長を育む役割」ということがあります。これについてはプログラムや事業で担保しています。ご意見いただいたように、子どもたちが色々な活動をしてそれを通じて色々成長していくということは、今までずっと行ってきたことです。今回、指定管理者を募集するにあたり、子どもを対象にした事業をしっかりとやることを条件の1つに挙げています。また、幼稚園、保育園、小学校は、一般の申込みより少し早めに申込みができるようになっていますが、そういうことも続けていきたいと思っています。

吉永会長：国の調査でも、子どもたちの自然体験が激減しており、毎回減っているのも、とても大事な場所だと思います。

私から質問させていただきます。資料9の学童保育クラブ巡回アドバイザーというのは、どのような方を想定しているのですか。

児童青少年課長：市内42か所に学童保育クラブがありますが、町田第一小学校にある中央学童保育クラブに巡回アドバイザーを配置し、他の41か所の学童保育クラブを巡回し、保育サービスの均一化や質の向上を図るという事業です。市の学童保育クラブでの経験が豊富な職員を配置します。

叶内委員：大地沢青少年センターは子どもを中心としながら、どうしてもウイークデイの活用については、学校が始まると空いている状況です。子どもの利便を優先しながら、他の市民も対象にしていくという考え方はとても良いと思います。

大地沢青少年センター所長：今は青少年施設ということを大きく打ち出しているのも、お酒が飲めないなど禁止事項がかなりあります。全国に青少年施設は700程度ある

のですが、時間、場所の制限を設けているものの半数以上がお酒を飲めるようになっています。そのようなところもできるようになると、大人の方にも使いやすくなり、オフシーズンにも使っていただけるようになると思います。

工藤委員：放課後児童支援員の人材確保は難しく、各学校で探しているのですが、高齢化の課題も大きいので、市全体で考えていただければと思います。

「子どもにやさしいまち条例」については、ここまで作っていただいて検討部会の皆様ありがとうございます。子どもが読んでわかる内容にしなければいけないですし、自分が住んでいる・暮らしている町田が大好きになる、町田に誇りを持つという視点を入れて、みんなで作っていきたいと思います。

吉永会長：放課後児童支援員について何かありますか。

児童青少年課長：人材不足の課題があることは承知しています。現在、学童保育クラブは42か所のうち1か所直営で行っており、残り41か所は指定管理者制度で実施しています。各事業者が放課後児童支援員の人材を確保して事業を実施しています。そのような課題についてはしっかりと受け止めて、必要な対応等について研究していきたいと思います。

高橋委員：子どもにやさしいまち条例について、本校に海外から来ている生徒がいて、例えばテスト問題ではルビを振って配慮しています。そのような子どもたちも読めるように、条例ができた時にはルビを振っていただければありがたいと思います。

吉永会長：小さい子どもの話はありましたが、外国のお子さんの話はできていなかったと思います。

子ども総務課長：検討部会の方でもルビを振るという話がありました。他市では、副読本やリーフレットということで、イラストを入れてわかりやすくしたり、子どもが読みやすいものを作成しています。そのような工夫をして、見ていただきたいと思っています。

吉永会長：部長から何かありますか。

子ども生活部長：はじめに条例の目的についてお話しします。町田市はユニセフのCFCI委員会から、日本で5つの実践自治体の1つに選ばれています。市長の言葉をそのままお伝えしますと、日本を町田市がリードしていくという姿勢で子ども施策を進めています。具体的には市民の皆さんに、「子どもにやさしい町田」を周知することで、「いじめや虐待も少なくなり、子どもの幸せを」というところが第一の目

的で、第二の目的としては、町田市の各施策の中、すなわち全ての部署にCFC I、子どもの視点をもつということです。条例制定後には各課に広げた形のチェックリストを作って、市全体でもCFC Iの視点を持った運営をしていきたいと思っています。

併せて広く周知を図っていくために、極力作成の段階から、例えば色々な方、小・中学生にも多くのアンケートに参加いただき機運を盛り上げていく、それで多くの方に町田市が進めていることを知っていただく、そして、制定後は極力周知活動に力を入れていきたいと考えております。

次に待機児童についてですが町田市の待機児童75人というのは、東京都で断トツに多い人数です。子ども主管部としても重く受け止めています。空きがある施設もある一方で、待機児童を0人に近づけていくということが課題であると思っていますので、保育園の新設だけではなく、既存の園の活用、事務手続きの改善等にも取り組んでいきたいと考えています。

最後になりますが、これからも委員の皆様にはご支援をいただき、子ども行政を進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

吉永会長：ある母親のつぶやきで、下の子が生まれると、上の子が保育園をやめなければいけないという仕組みがある自治体があり、その自治体は「子どもにやさしいまち」を謳っているということでした。町田市ではないと思いますが、皆に注目されているということは確かです。

事務局の皆さんが色々と努力されていることは会議で共有できました。今日も皆さんにご協力いただきありがとうございました。これで会議を終わりたいと思いますので、事務局にお返ししたいと思います。

5 その他

吉永会長：その他について何かございますか。なければ、以上で本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

6 閉会

子ども総務課企画総務係長：皆さま長時間ありがとうございました。

今回の会議は11月17日の木曜日となります。以上をもちまして、2022年度

第2回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。